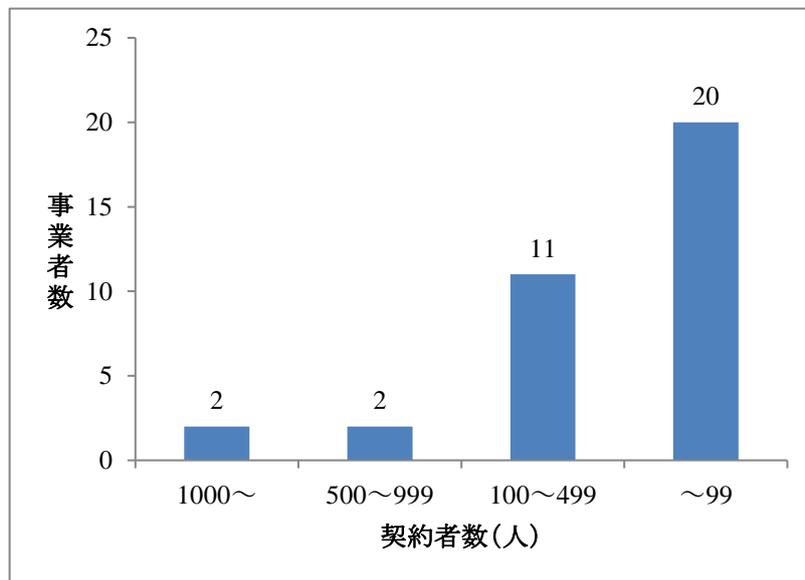


の得られた 35 事業者の契約者数(概算)を合算すると、概ね 10,000 人の規模にある¹⁾。これを事業者別にみると、利用者の約 62%が上位2社の契約者で、約 80%が上位6事業者の契約者で占められている。つまり、小規模事業者が多い分、一部の大手(といっても中堅規模だが)事業者に利用者が集中しているという特徴を持っていると言える。

図表 59 規模(契約者数)別の身元保証等高齢者サポート事業者数の分布(n=35)



b) 事業者の活動範囲

サービス提供範囲については、全国規模に事業を展開しているとしたのは4事業者であったが、契約者が 100 名に満たない事業者も含まれた。その他多くの事業者は比較的狭い営業範囲でサービスを提供している。前述したとおり、法律手続き士業等の専門職個人でサービス提供する例が、本調査研究の対象としたような事業者によって提供されるサービスの周辺にあると考えられることも踏まえれば、身元保証等高齢者サポートの多くが、小規模な事業者による地域密着的な活動によって提供されていることがわかる。

図表 60 サービス提供範囲別・規模(契約者数)別の身元保証等高齢者サポート事業者数の分布(n=24)

		契約者数(人)			
		1000～	500～999	100～499	～99
サービス提供範囲	全国	2	0	1	1
	全国(分散) [※]	0	1	2	0
	地方	0	0	2	4
	都道府県	0	0	3	4
	市	0	1	0	3

※全国(分散)とは、複数の主要都市をサービス提供範囲として回答したものである。
(数は事業者数)

ⁱ 利用者数のカウントの仕方は事業者によって異なる。ここではヒアリング調査も含め、現在生存していて契約している利用者の数を「利用者数」と捉えることとし、各社の回答した利用者数(幅や概算の場合は中間値を採用)を足し上げて概算した。